⑺　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は「港湾工事共通仕様書」（国土交通省港湾局）による。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者の「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部経理調達課（〒980―8602 仙台市青葉区本町３－３－１ 仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―716―0013）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⒀　工事の実施にあたっては、東日本大震災による被災者等の積極的な雇用に配慮すること。なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適正かつ遅延なく行われるよう配慮すること。
⒁　中東情勢の変化等により工事資材の調達が困難となったことに伴い工期内に工事を完成させることができなくなった場合や工事の全部又は一部を完成させることができなくなった場合には、受注者の責めに帰すことができない事由に該当するものとして、指名停止措置要領に基づく指名停止等の措置や請負工事成績評定における減点の対象とはならない。
⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KIMOTO Jin Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the Contract : Dredging work of Channel and Anchorage (－12m) at the Outer Harbor Area, Port of Sakata
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　30 September 2026
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　4 December 2026 (tenders brought with 13 : 00 4 December 2026 or submitted by mail : 13 : 00　4 December 2026)
⑹　Contact point for tender documentation : KONNO Mao, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札公告に記載の工事は、同種工事である複数の工事を一括に審査及び評価を行う「一括審査方式」の試行工事です。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要です。
なお、本公告は、インターネットの入札情報サービス（ＰＰＩ）［https://www.i-ppi.jp/］に掲載されています。
令和８年８月26日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　植田　雅俊

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
Ａ工事　令和８年度清水地区特定緊急地すべり対策工事（以下「Ａ工事」という。）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
Ｂ工事　令和８年度大野地区特定緊急地すべり対策工事（以下「Ｂ工事」という。）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所
Ａ工事　石川県珠洲市清水町地先
Ｂ工事　石川県輪島市大野町地先
⑷　工事内容
Ａ工事
砂防土工　掘削工（ＩＣＴ）　9,400㎥
法面工　植生工　2,740㎡
吹付枠　9,398㎡
山腹水路工　山腹集水路・排水路工　１式
地下水排除工　横ボーリング工　１式
防護柵工　１式
仮設工　１式
Ｂ工事
砂防土工　掘削工（ＩＣＴ）　38,000㎥
法面工　植生工　1,300㎡
抑止アンカー工　１式
擁壁工　重力式擁壁　１式
地下水排除工　水抜きボーリング工　１式
抑止杭工　１式
⑸　工期
Ａ工事　全体工期：契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで
Ｂ工事　全体工期：契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで
⑹　工事の実施形態
１）本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
２）本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位10者（ただし、10者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。
３）本工事は、令和６年３月13日付け国土交通本省の事務連絡「令和６年能登半島地震に係る「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の取扱いについて」に基づき、賃上げを実施する企業に対する加点措置を行わない工事である。※通知については、北陸地方整備局ホームページを参照：https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/sougouchinage/index.html
４）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
５）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に承諾願を提出すること。
６）本工事は、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。
７）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
８）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。